

環境保全型農業直接支払交付金におけるカバークロップとしての小麦の栽培指針

令和2年4月21日制定
青森県食の安全・安心推進課

青森県内における、環境保全型農業直接支払交付金における小麦のカバークロップとしての栽培指針を下記のとおり定める。

記

作型	標準播種量	播種方法
秋播き	12kg以上/10a	全面全層播種
春播き	15kg以上/10a	

【留意事項】

- ・品種は、本県の気象条件で出芽可能なものとする。ただし、収量は問わない。
- ・播種は、高温時を避け、良好に出芽する時期に行う。
- ・播種後、ロータリーなどで浅く耕うんし、鎮圧する。
- ・肥培管理は、前作の残肥を利用した無施肥栽培を基本とする。ただし、痩せたほ場では、慣行栽培に準じ、施肥する。
- ・すき込みは、期待する効果が得られる生育量を確保してから行う。